



第116期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2025年6月27日（金）午前10時

場 所

愛知県春日井市愛知町1番地
当社会議室

議 決 権 行 使 期 限

株主総会当日にご出席されない場合は、
書面またはインターネットにより、
2025年6月26日（木）午後5時までに
議決権を行使くださいますようお願い
申し上げます。

目 次

第116期定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類(議案および参考事項) …	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
事業報告 ……………	16
連結計算書類 ……………	30
計算書類 ……………	32
監査報告書 ……………	34

(証券コード 6623)
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

 **愛知電機株式会社**

代表取締役社長 小林 和 郎

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第116期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aichidenki.jp/ir/index.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



名古屋証券取引所ウェブサイト <https://www.nse.or.jp/listing/search/>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」に掲載されている情報をご覧ください。



なお、株主の皆様におかれましては、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第116期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第116期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、今回は書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。なお、お送りする書面には、法令および当社定款第19条（第2項）の規定に基づき、次の事項を記載しております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した書類の一部であります。

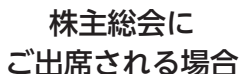
- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

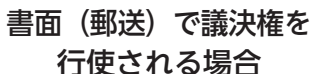
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

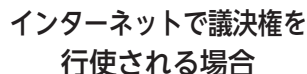
2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・2・4号議案

- 賛成の場合      ≫   **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合   ≫   **「否」** の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合      ≫   **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合   ≫   **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を  
  反対する場合       ≫   **「賛」** の欄に○印をし、  
                              反対する候補者の番号を  
                              ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

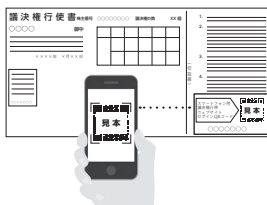
各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

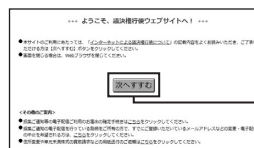
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類（議案および参考事項）

---

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続するという基本方針の下、当期の業績や将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株につき140円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき80円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき220円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金140円  
総額1,315,923,840円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
  - (1) 取締役員数の変更  
経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を目的として2025年4月に執行役員制度を導入したことに伴い、取締役の員数を19名以内から12名以内に減員し、適正化を行うものです。
  - (2) 取締役任期の変更  
経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は、変更部分を示す。)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                      |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 第1条～第19条 (省 略)                                             | 第1条～第19条 (現行どおり)                                           |
| (員 数)                                                      | (員 数)                                                      |
| 第20条 当社の取締役は、 <u>19</u> 名以内とする。                            | 第20条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。                            |
| 第21条 (省 略)                                                 | 第21条 (現行どおり)                                               |
| (任 期)                                                      | (任 期)                                                      |
| 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | 第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| ② <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>       | (削 除)                                                      |
| 第23条～第44条 (省 略)                                            | 第23条～第44条 (現行どおり)                                          |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                      | 略 歴、地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                                                                | <div>再任</div>  <div>こ ば や し か ず お<br/>小 林 和 郎<br/>(1954年7月4日生)</div> | 1978年 4月 当社入社<br>2007年 7月 当社理事経営企画部長<br>2010年10月 (株)愛工機器製作所常務取締役管理<br>本部長<br>2011年 6月 同社代表取締役社長<br>2017年 6月 当社取締役<br>2018年 6月 (株)愛工機器製作所取締役会長<br>当社取締役管理本部長<br>2019年 6月 当社常務取締役管理本部長<br>2020年 4月 当社常務取締役管理本部長兼人事部<br>長<br>2021年 6月 当社代表取締役社長<br>2025年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員<br>(現在にいたる) | 7,240株                |
| <取締役候補者とした理由><br>小林和郎氏は、これまでプリント基板製造子会社の代表取締役社長、コーポレート部門長および代表取締役社長を歴任し、当社および当社グループ会社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社グループの経営をけん引し企業価値向上を目指すにあたり、業務執行に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                              | 略 歴 、 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                               | <div>再任</div>  <div>かとうしのぶ<br/>加藤 忍<br/>(1970年11月20日生)</div> | 1996年 4月 当社入社<br>2011年 6月 アイチエレクト(株)取締役<br>2013年 6月 同社常務取締役<br>2014年 7月 蘇州愛知科技有限公司董事長（現在にいたる）<br>2015年 6月 アイチエレクト(株)代表取締役社長<br>当社取締役<br>2019年 6月 蘇州愛知高斯電機有限公司董事長<br>（現在にいたる）<br>2020年 4月 当社取締役モータカンパニー社長<br>2020年 7月 白鳥恵那愛知電機(株)代表取締役社長<br>2021年 6月 当社常務取締役モータカンパニー社長<br>2025年 4月 当社取締役常務執行役員モータカンパニー社長（現在にいたる） | 3,670株                |
| <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>           蘇州愛知科技有限公司 董事長<br/>           蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>           加藤忍氏は、これまでモータ製造子会社の代表取締役社長・董事長およびモータ部門全体の責任者を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。モータ部門全体の経営をけん引し企業価値向上を目指すにあたり、当社グループ経営に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                        | 略 歴、地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3         | <div>再任</div>  <div>かき はら まさ き<br/>垣 原 正 樹<br/>(1963年5月13日生)</div>                     | 2014年 7月 中部電力(株)静岡支店営業部長<br>2017年 7月 当社理事電力事業部制御設計部担当<br>2018年 6月 当社取締役電力事業部品質管理部担<br>当兼制御設計部担当<br>2020年 4月 当社取締役電力カンパニーシステム<br>開発センター長兼品質保証部担当<br>2021年 4月 当社取締役電力カンパニー副カンパ<br>ニー長兼システム開発センター長兼<br>品質保証部担当<br>2023年 4月 当社取締役電力カンパニー社長<br>2024年 6月 当社常務取締役電力カンパニー社長<br>2025年 4月 当社取締役常務執行役員電力カンパ<br>ニー社長兼システム開発センター長<br>(現在にいたる) | 4,180株                |
|           | <取締役候補者とした理由><br>垣原正樹氏は、長きにわたり電力業界に精通し、当社では電力機器部門のシステム開発および品質保証の責任者を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。電力機器部門全体の経営をけん引し企業価値向上を目指すにあたり、当社グループ経営に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                        | 略 歴、地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4                                                                                                                                                                   | <div>再任</div>  <div>よこ て り ゆ き な り<br/>横 手 幸 成<br/>(1968年7月29日生)</div> | 1991年 4月 当社入社<br>2010年10月 当社経営企画部経営企画グループ長<br>2015年 7月 当社経営企画部副部長兼経営企画グループ長<br>2016年 4月 当社管理本部経営企画室長<br>2017年 4月 当社参与管理本部経営企画室長<br>2020年 4月 当社理事管理本部経営企画部長兼経営企画グループ長<br>2021年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長<br>2025年 4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長（現在にいたる） | 2,330株                |
| ＜取締役候補者とした理由＞<br>横手幸成氏は、これまでコーポレート部門の企画責任者およびコーポレート部門全体の責任者を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループの方向性を定め経営をけん引し企業価値向上を目指すにあたり、当社グループ経営に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                    | 略 歴、地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                         | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 5         | <div>新任</div>  <div>くら た つかさ<br/>倉 田 司<br/>(1961年10月1日生)</div>                     | 1988年12月 当社入社<br>1990年 8月 (株)愛工機器製作所（転籍）<br>2002年10月 同社取締役製造部長<br>2005年 7月 同社取締役営業本部長<br>2011年 6月 同社常務取締役<br>2016年 4月 同社常務取締役プリント基板事業部<br>長<br>2018年 6月 同社代表取締役社長（現在にいたる） | 2,000株                |
|           | <取締役候補者とした理由><br>倉田司氏は、プリント基板製造子会社の代表取締役社長であり、プリント基板分野に精通し、かつ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。プリント基板部門全体の経営をけん引し企業価値向上を目指すにあたり、当社グループ経営に適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                     | 略 歴、地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                 | <div> <div>再任 社外 独立</div>  <div> <div>うら かみ けいいちろう</div> <div>浦 上 敬一郎</div> <div>(1961年10月20日生)</div> </div> </div> | <div> 1985年 4月 古河電気工業(株)入社<br/> 2007年 7月 Furukawa(Thailand)Co., Ltd.社長<br/> 2012年 1月 古河電気工業(株)電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部営業統括部中部営業部長<br/> 2016年 4月 同社自動車部品事業部門営業統括部長<br/> 2020年 4月 同社執行役員営業統括本部中部支社長（現在にいたる）<br/> 2021年 6月 当社取締役（現在にいたる） </div> | 0株                    |
| <div> &lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> 古河電気工業(株) 執行役員営業統括本部中部支社長<br/> <br/> &lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt;<br/> 浦上敬一郎氏は、古河電気工業(株)の執行役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しております。この見識を客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。 </div> |                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                              |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴 、 地 位 お よ び 担 当                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 7         | <div> <div> <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> </div> <div>  </div> <div>           てら ざわ あさ こ<br/> <b>寺 澤 朝 子</b><br/>           (1967年7月27日生)         </div> </div>                                                            | 1995年 4月 名古屋大学文部教官助手<br>1998年 4月 中部大学経営情報学部経営情報学科<br>講師<br>2005年 4月 同校経営情報学部経営学科准教授<br>2009年 4月 同校経営情報学部経営学科教授<br>2018年 6月 リゾートトラスト(株)社外取締役<br>(現在にいたる)<br>2021年 4月 中部大学経営情報学部経営学科教授<br>学長補佐 (現在にいたる) | 0株                    |
|           | <p>＜重要な兼職の状況＞</p> <p>リゾートトラスト(株) 社外取締役<br/>           中部大学 経営情報学部経営学科教授 学長補佐</p> <p>＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要＞</p> <p>寺澤朝子氏は、経営学における経営組織論、組織行動論に関する専門家として、高度な見識を有しており、かつ、上場会社での社外取締役の経験も有しております。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記見識を客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、新たな社外取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                                       |                       |

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。
2. 浦上敬一郎氏は、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 浦上敬一郎氏は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 寺澤朝子氏は、本議案が原案どおり承認された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求および訴訟費用等を補うものです。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

6. 事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(4) 対処すべき課題」に記載の当社社員の不正行為につきましては、浦上敬一郎氏は、取締役会等において、内部統制システムの整備・運用状況の確認やコーポレート・ガバナンスの視点に立った提言を行っているほか、コンプライアンスのさらなる徹底に向けた取り組みの内容を確認し、適宜助言等を行っております。

(ご参考)

第3号議案をご承認いただいた場合の取締役の構成

| 氏名     | 企業経営<br>(経営学) | 財務・<br>会計 | 人事・法務・調達<br>・コンプライアンス | 営業 | 生産・技<br>術・品証 | 国際性 |
|--------|---------------|-----------|-----------------------|----|--------------|-----|
| 小林 和郎  | ○             |           | ○                     |    |              |     |
| 加藤 忍   | ○             |           |                       |    |              | ○   |
| 垣原 正樹  |               |           |                       | ○  | ○            | ○   |
| 横手 幸成  |               | ○         | ○                     |    |              |     |
| 倉田 司   | ○             |           |                       | ○  | ○            |     |
| 浦上 敬一郎 | ○             |           |                       | ○  |              | ○   |
| 寺澤 朝子  | ○             |           |                       |    |              |     |

※各人の有する専門性および経験のうち主要なスキルを○で記載しています。

上記一覧表は各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 橋本 渉氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                      | 略 歴 お よ び 地 位                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| <b>新任 社外 独立</b><br><br>し みづ あや こ<br>清 水 綾 子<br>(1972年6月6日生)                                                                                                          | 1999年 4月 名古屋弁護士会登録<br>石原法律事務所（現石原総合法律事務所）入<br>所（現在にいたる）<br>2014年 6月 シンクレイヤ(株)社外監査役<br>2015年 4月 愛知県弁護士会副会長<br>中部弁護士会連合理事<br>2020年 6月 アイカ工業(株)社外取締役（現在にいたる）<br>2021年 3月 シンクレイヤ(株)社外取締役監査等委員<br>2024年 6月 (株)スズケン社外取締役監査等委員（現在に<br>いたる） | 0株                    |
| ＜重要な兼職の状況＞<br>石原総合法律事務所 弁護士<br>アイカ工業(株)社外取締役<br>(株)スズケン社外取締役監査等委員<br><br>＜社外監査役候補者とした理由＞<br>清水綾子氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しており、かつ、上場会社の社外取締役、社外取締役監査等委員の経験も有しております。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記見識を客観的な立場から当社の監査に反映していただけるものと期待し、新たな社外監査役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                     |                       |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 清水綾子氏は、本議案が原案どおり承認された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求および訴訟費用等を補うものです。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いているものの、中国不動産市場の低迷継続や米国政権の通商政策などにより先行きへの不透明感が高まりました。当社グループにおきましては、電力機器分野では需要が堅調でしたが、回転機分野では空調市場や工作機械市場が緩やかな回復にとどまりました。また、プリント基板分野では生成AI関連の需要が好調な一方、既存のデータセンター向けサーバの需要が低迷するなど、半導体市場の回復はまだら模様となりました。

こうした状況の中、当社グループは「中期経営計画2028」の1年目として、「新製品・新事業の発掘・育成」「ものづくり力の強化」「経営基盤の強化」の基本方針の下、高効率な空調モータや水力発電システムなどの脱炭素に貢献する製品の開発・販売拡大、パッケージ基板用コアの新工場の本格稼働、新統合基幹システムの導入などに取り組んでまいりました。

当期の連結業績につきましては、電力機器事業とプリント基板事業の好調により、売上高は前期比8.7%増の1,202億7千万円、営業利益は22.8%増の86億6千5百万円、経常利益は12.2%増の93億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12.6%増の66億8千4百万円となりました。

(セグメント別の状況)

<電力機器事業>

売上高は前期比12.3%増の377億5千7百万円、セグメント利益は前期比15.3%増の44億8千2百万円となりました。小型・中型変圧器が送配電会社向け、一般産業向けともに堅調であったことに加え、海外プラント工事の大型件名が完工したことなどにより、増収増益となりました。

<回転機事業>

売上高は前期比4.9%増の574億6千1百万円、セグメント利益は前期比104.0%増の21億6千5百万円となりました。売上高は、建物空調モータの受注が回復してきたものの、車載空調モータの需要減速により緩やかな回復にとどまりました。利益面では、生産性向上など原価低減に加え、受注が回復してきたことで、大幅な増益となりました。

<プリント基板事業>

売上高は前期比12.5%増の251億8千万円、セグメント利益は前期比4.4%増の40億9千4百万円となりました。新工場（新潟県新発田工場）の稼働開始により固定費負担が増加したものの、受注が好調を維持したことで、増収増益となりました。

(セグメント別売上高)

| 年 度<br>セグメント    | 2023年度（前期）     |              | 2024年度（当期）     |              | 増 減 率<br>(%) |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
|                 | 売 上 高<br>(百万円) | 構 成 比<br>(%) | 売 上 高<br>(百万円) | 構 成 比<br>(%) |              |
| 電 力 機 器 事 業     | 33,609         | 30.4         | 37,757         | 31.4         | 12.3         |
| 回 転 機 事 業       | 54,785         | 49.5         | 57,461         | 47.8         | 4.9          |
| プ リ ン ト 基 板 事 業 | 22,382         | 20.2         | 25,180         | 20.9         | 12.5         |
| 調 整 額           | △ 182          | △ 0.1        | △ 129          | △ 0.1        | —            |
| 全 セ グ メ ン ト 計   | 110,595        | 100.0        | 120,270        | 100.0        | 8.7          |

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

## (2) 設備投資の状況

当期は、パッケージ基板用コアの生産設備増強および車載空調モータの生産ライン増強など、総額で100億4千9百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

当期においては、設備投資資金の確保を目的として、長期借入金30億円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く事業環境は、米国における関税政策に伴う各国との貿易摩擦によるサプライチェーンの混乱や世界経済の停滞などが予想されるものの、中長期的には、脱炭素化やDXの進展を背景に、再生可能エネルギー関連機器の需要増、電動車やヒートポンプ式空調の市場拡大、デジタル投資の拡大が見込まれます。当社グループとしましては、中期経営計画2028に掲げた「新製品・新事業の発掘・育成」「ものづくり力の強化」「経営基盤の強化」により、これらの成長分野の需要を取り込み、サプライチェーンの最適化に取り組むことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

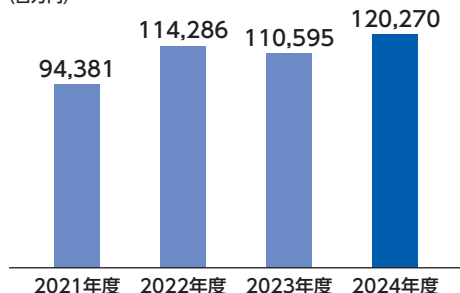
2024年10月に発覚した当社社員の不正行為につきましては、株主の皆様にご迷惑ご心配をお掛けする事態となりましたこととお詫び申し上げます。当社は、今回の不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、今後、このような不正行為が起こることがないように、内部管理体制の一層の強化に取り組むとともに、コンプライアンス意識の更なる向上をはかり、再発防止に努めてまいります。

# (5) 財産および損益の状況の推移

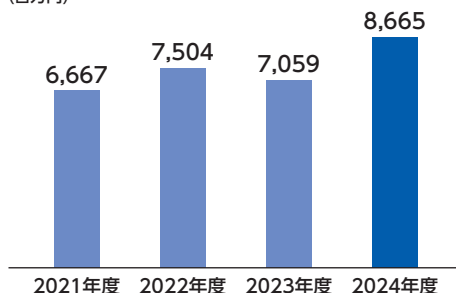
| 区 分                 | 期・年度  | 第113期<br>2021年度 | 第114期<br>2022年度 | 第115期<br>2023年度 | 第116期<br>2024年度 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高                 | (百万円) | 94,381          | 114,286         | 110,595         | 120,270         |
| 営業利益                | (百万円) | 6,667           | 7,504           | 7,059           | 8,665           |
| 経常利益                | (百万円) | 7,966           | 8,793           | 8,312           | 9,323           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 5,564           | 5,954           | 5,937           | 6,684           |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 586.37          | 627.44          | 625.55          | 710.97          |
| 総資産                 | (百万円) | 110,304         | 123,378         | 134,347         | 141,849         |
| 純資産                 | (百万円) | 63,508          | 68,513          | 74,526          | 81,103          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

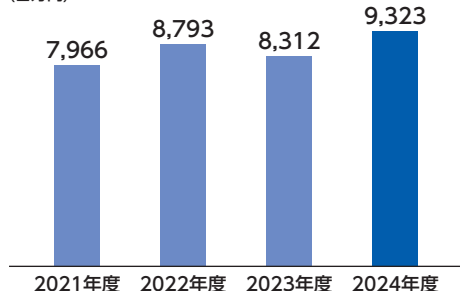
**売上高**  
(百万円)



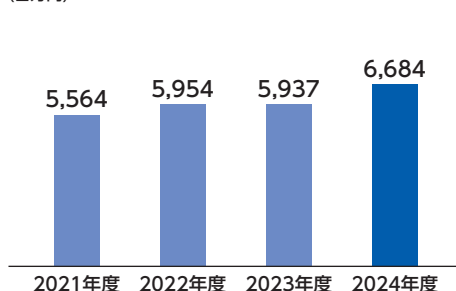
**営業利益**  
(百万円)



**経常利益**  
(百万円)



**親会社株主に帰属する当期純利益**  
(百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金<br>(百万円) | 当 社 の<br>出 資 比 率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                |
|--------------|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所 | 486            | 100.0                   | プリント基板の製造販売                  |
| 岐阜愛知電機株式会社   | 40             | 100.0                   | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工        |
| 寿工業株式会社      | 90             | ※81.1                   | 非鉄金属の鋳造加工販売                  |
| 白鳥恵那愛知電機株式会社 | 40             | 100.0                   | 建物空調モータ、車載空調モータ、樹脂成型部品等の製造販売 |
| 長野愛知電機株式会社   | 80             | ※100.0                  | 電子機器・高圧電源の製造販売、発電電・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司   | 2,600          | 100.0                   | 建物空調モータの製造販売                 |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司 | 3,520万米ドル      | 75.0                    | 車載空調モータ・駆動用モータの製造販売          |
| 広州愛知電機有限公司   | 5,000万元        | ※100.0                  | 建物空調モータの製造販売                 |

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1%を含んでおります。

3. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1%を含んでおります。

4. 広州愛知電機有限公司に対する当社の出資比率は、蘇州愛知科技有限公司を通じての間接所有分であります。

## (7) 主要な事業内容

| セグメント    | 主 要 製 品 名                                       |                                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器事業   | 変圧器                                             | ：柱上変圧器、バランサ、自動電圧調整器（SVR、TVR、STATCOM）、トップランナー変圧器、地上設置変圧器、大型変圧器、負荷時タップ切換変圧器、移動用変電所、中性点接地抵抗器、リアクトル |
|          | 制御機器                                            | ：デジタル式監視・保護制御装置、配電自動化システム、真空遮断器、配電用キュービクル                                                       |
|          | 電力システム                                          | ：国内・外プラント工事、太陽光発電システム、小水力発電システム、パワーコンディショナ、粉体機器、温水ボイラ                                           |
| 回転機事業    | 小型モータ                                           | ：車載空調モータ、建物空調モータ、クマトリモータ、コンデンサモータ                                                               |
|          | 介護用機器                                           | ：アクチエータ、アクチエータ用駆動制御装置                                                                           |
|          | その他                                             | ：ポンプ制御装置、シャッター開閉機、畜舎用換気扇、インバータ、ソレノイド、医療機器、非接触給電装置                                               |
| プリント基板事業 | パッケージ基板用コア<br>両面・多層基板、放熱・厚銅箔基板、ビルドアップ基板、メタルコア基板 |                                                                                                 |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

| 区 分 | 所 在 地                     |            |
|-----|---------------------------|------------|
| 本 社 | 愛知県春日井市愛知町1番地             |            |
| 工 場 | 本社（愛知県春日井市）<br>東北（宮城県白石市） |            |
| 支 社 | 北海道（北海道札幌市）               | 東北（宮城県仙台市） |
|     | 東京（東京都中央区）                | 関西（大阪府大阪市） |
|     | 九州（福岡県福岡市）                | 沖縄（沖縄県那覇市） |

## ② 子会社

| 会 社 名        | 所 在 地    |
|--------------|----------|
| (株)愛工機器製作所   | 愛知県春日井市  |
| 岐阜愛知電機(株)    | 岐阜県岐阜市   |
| 寿工業(株)       | 愛知県春日井市  |
| 白鳥恵那愛知電機(株)  | 岐阜県郡上市   |
| 長野愛知電機(株)    | 長野県長野市   |
| 蘇州愛知科技有限公司   | 中国江蘇省蘇州市 |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司 | 中国江蘇省蘇州市 |
| 広州愛知電機有限公司   | 中国広東省広州市 |

## (9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,802名  | 3名 減少       |

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先        | 借入金残高（百万円） |
|--------------|------------|
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 5,999      |
| 株式会社 三井住友銀行  | 2,325      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,912,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,500,000株
- (3) 株主数 13,523名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                    | 当 社 へ の 出 資 状 況 |          |
|------------------------------------------|-----------------|----------|
|                                          | 持株数(千株)         | 出資比率 (%) |
| 中部電力株式会社                                 | 2,326           | 24.7     |
| 古河電気工業株式会社                               | 565             | 6.0      |
| T S U C H I Y A株式会社                      | 500             | 5.3      |
| 株式会社 三菱UFJ銀行                             | 312             | 3.3      |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティー<br>ロープライス ストック ファンド | 299             | 3.1      |
| 野村證券株式会社                                 | 240             | 2.5      |
| 株式会社 川口興産                                | 200             | 2.1      |
| 明治安田生命保険相互会社                             | 175             | 1.8      |
| 東京海上日動火災保険株式会社                           | 137             | 1.4      |
| 愛知電機従業員持株会                               | 129             | 1.3      |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資比率は、自己株式(100,544株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当社は、取締役(社外取締役を除く)8名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式2,120株を交付しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                    |
|---------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小 林 和 郎 |                                                  |
| 常務取締役   | 加 藤 忍   | モータカンパニー社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長<br>蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長 |
| 常務取締役   | 垣 原 正 樹 | 電力カンパニー社長                                        |
| 取締役     | 田 島 久 嗣 | 電力カンパニー副カンパニー長兼制御機器部長                            |
| 取締役     | 須 田 芳 和 | 電力カンパニー副カンパニー長兼変圧器部長                             |
| 取締役     | 横 手 幸 成 | 管理本部長兼経営企画部長                                     |
| 取締役     | 柴 山 浩 継 | 電力カンパニー副カンパニー長兼営業部長                              |
| 取締役     | 中世古 不士雄 | モータカンパニー副カンパニー長兼営業部長                             |
| 取締役     | 浦 上 敬一郎 | 古河電気工業株式会社<br>執行役員営業統括本部中部支社長                    |
| 取締役     | 瀬 尾 英 重 | 中央可鍛工業株式会社 社外取締役<br>学校法人中部大学 理事                  |
| 監査役     | 細 江 秀 喜 | (常勤)                                             |
| 監査役     | 古 田 真 二 | 中部電力株式会社 取締役常任監査等委員                              |
| 監査役     | 橋 本 渉   | シーキューブ株式会社 相談役                                   |

- (注) 1. 取締役 浦上 敬一郎氏および瀬尾 英重氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 古田 真二氏および橋本 渉氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 浦上 敬一郎氏、瀬尾 英重氏および監査役 橋本 渉氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 古田 真二氏は、中部電力株式会社の資材部長および同社三重支店長、マネジメントサービス本部長、監査特命役員などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の見識を有しております。

5. 2025年4月1日付で、取締役の地位および担当をつぎのとおり変更しております。

| 地 位            | 氏 名     | 担 当                                              |
|----------------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 小 林 和 郎 |                                                  |
| 取締役 常務執行役員     | 加 藤 忍   | モータカンパニー社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長<br>蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長 |
| 取締役 常務執行役員     | 垣 原 正 樹 | 電力カンパニー社長兼システム開発<br>センター長                        |
| 取締役 常務執行役員     | 田 島 久 嗣 | 電力カンパニー副カンパニー長兼制<br>御機器部長                        |
| 取締役 常務執行役員     | 須 田 芳 和 | 電力カンパニー副カンパニー長兼変<br>圧器部長                         |
| 取締役 常務執行役員     | 横 手 幸 成 | 管理本部長兼経営企画部長                                     |
| 取締役 常務執行役員     | 柴 山 浩 継 | 電力カンパニー副カンパニー長兼営<br>業部長                          |
| 取締役 常務執行役員     | 中世古 不士雄 | モータカンパニー副カンパニー長兼<br>営業部長                         |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 浦上 敬一郎氏、瀬尾 英重氏、監査役 古田 真二氏および橋本 渉氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役であり、保険料については当社が全額負担しております。被保険者の職務の遂行に起因し損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、取締役会において上記方針につき、つぎのとおり決議いたしております。

## ア. 基本報酬

基本報酬は月例固定報酬とし、取締役の役割と役位に応じて金額を決定し支給します。報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考としています。なお、社外取締役については基本報酬のみを支給します。

## イ. 業績連動報酬

業績連動報酬は取締役賞与とし、会社業績と役員報酬の連動性を高めるため、当該年度の業績に応じて決定します。その業績指標は連結営業利益としています。なお、支給については、一定の業績を達成したときに実施します。

## ウ. 株式報酬

取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬を支給します。付与数は、取締役の役位に応じて支給します。

## エ. 報酬構成比

役員報酬は基本報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成されており、その構成比は、概ね70～75：20～25：5～10を目安とします。

## オ. 報酬の支給時期

基本報酬、業績連動報酬および株式報酬は原則として在任中に支給します。

## カ. 報酬決定の手続き

取締役の報酬は、代表取締役社長を議長、独立社外取締役を構成員とする指名・報酬検討委員会への諮問およびその答申を踏まえ取締役会で決定します。

取締役会は、上記方針について審議のうえ決議しており、取締役の報酬が上記方針に基づき支給されているものと判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|-----------------|-----------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 150<br>(12)         | 102<br>(12)     | 38<br>(-) | 9<br>(-) | 10<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 24<br>(7)           | 24<br>(7)       | -         | -        | 4<br>(3)              |
| 役員計<br>(うち社外役員)  | 174<br>(19)         | 126<br>(19)     | 38<br>(-) | 9<br>(-) | 14<br>(5)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み72百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額38百万円を含めております。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容は連結営業利益であり、その実績は8,665百万円であります。当該指標を選択した理由は、会社の収益状況を示す財務数値であることからであります。業績連動報酬は、当該年度の業績に応じて決定しております。
4. 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額3億1,200万円以内と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役の員数は14名であります。
5. 取締役（社外取締役を除く）の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額9百万円を含んでおります。
6. 譲渡制限付株式の付与による報酬は2023年6月29日開催の第114期定時株主総会におきまして、年額7,000万円以内、株式数の上限を年40,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。
7. 監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額4,320万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名であります。
8. 取締役の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、指名・報酬検討委員会の議長である代表取締役社長 小林 和郎氏であり、その範囲等を取締役会で決議し、当該取締役会の決議に基づき、代表取締役社長および独立社外取締役で構成する指名・報酬検討委員会で審議し、取締役会へ答申し、取締役会で決定します。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を客観的に行うには代表取締役社長および独立社外取締役が適切と判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 浦上 敬一郎

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の執行役員を兼職しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

#### イ. 取締役会への出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席しております。上場企業の執行役員として豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことにより、取締役会の監督機能に資することを期待しております。当社取締役会においては、積極的な発言をいただくなど、業務執行への監督、助言等適切な役割を果たしております。

② 取締役 瀬尾 英重

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中央可鍛工業株式会社の社外取締役および学校法人中部大学の理事を兼職しておりますが、当社と同社および同校との間には、特別な利害関係はありません。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席しております。上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な立場から当社の経営に反映していただくことにより、取締役会の監督機能に資することを期待しております。当社取締役会においては、積極的な発言をいただくなど、業務執行への監督、助言等適切な役割を果たしております。

③ 監査役 古田 真二

ア. 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち10回、監査役会11回のうち10回に出席し、上場企業における取締役常任監査等委員として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

④ 監査役 橋本 涉

ア. 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

当事業年度開催の取締役会13回のすべてに、監査役会14回のすべてに出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

- (注) 「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(4) 対処すべき課題」に記載のとおり、社外取締役および社外監査役各氏が在任中の2024年10月に、当社社員の不正行為が発覚いたしました。社外取締役および社外監査役各氏は、平素から取締役会または監査役会等において、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認やコーポレート・ガバナンスの視点に立った発言を行っているほか、当該不正行為についても原因究明および再発防止策等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
監査業務に基づく報酬 30百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>89,307</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>42,434</b>  |
| 現金及び預金          | 28,185         | 支払手形及び買掛金          | 11,424         |
| 受取手形            | 289            | 電子記録債務             | 13,027         |
| 電子記録債権          | 9,280          | 短期借入金              | 1,716          |
| 売掛金             | 29,181         | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,234          |
| 有価証券            | 1,000          | リース債務              | 851            |
| 商品及び製品          | 6,682          | 未払費用               | 3,133          |
| 仕掛品             | 5,298          | 未払法人税等             | 1,468          |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,978          | 未払消費税等             | 488            |
| その他             | 1,634          | 賞与引当金              | 1,172          |
| 貸倒引当金           | △224           | その他                | 5,915          |
| <b>固定資産</b>     | <b>52,542</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>18,311</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,551</b>  | 長期借入金              | 11,601         |
| 建物及び構築物         | 15,347         | リース債務              | 2,719          |
| 機械装置及び運搬具       | 15,387         | 繰延税金負債             | 260            |
| 工具・器具及び備品       | 1,972          | 退職給付に係る負債          | 2,520          |
| 土地              | 4,139          | その他                | 1,209          |
| リース資産           | 3,214          |                    |                |
| 建設仮勘定           | 1,489          | <b>負債合計</b>        | <b>60,745</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>586</b>     | (純資産の部)            |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,404</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>72,885</b>  |
| 投資有価証券          | 7,079          | 資本金                | 4,053          |
| 繰延税金資産          | 2,615          | 資本剰余金              | 1,960          |
| その他             | 1,144          | 利益剰余金              | 67,280         |
| 貸倒引当金           | △434           | 自己株式               | △408           |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,455</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 1,814          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 4,833          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △193           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,762</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>81,103</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>141,849</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>141,849</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書

(自 2024年4月 1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 120,270 |
| 売上原価            | 102,241 |
| 売上総利益           | 18,028  |
| 販売費及び一般管理費      | 9,363   |
| 営業利益            | 8,665   |
| 営業外収益           | 1,057   |
| 受取利息及び配当金       | 396     |
| 持分法による投資利益      | 78      |
| 為替差益            | 148     |
| その他の            | 433     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 302     |
| その他の            | 97      |
| 経常利益            |         |
| 特別利益            | 9,323   |
| 固定資産売却益         | 99      |
| 投資有価証券売却益       | 3       |
| 特別損失            | 96      |
| 固定資産売却損         | 1       |
| 固定資産除却損         | 27      |
| その他の            | 6       |
| 税金等調整前当期純利益     |         |
| 法人税等            | 9,387   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,540   |
| 法人税等調整額         | 24      |
| 当期純利益           | 6,847   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 163     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,684   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 )            |               | ( 負 債 の 部 )             |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>43,164</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,103</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,166        | 支 払 手 形                 | 38            |
| 受 取 手 形                | 258           | 電 子 記 録 債 務             | 5,734         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,797         | 買 掛 金                   | 4,573         |
| 売 掛 金                  | 15,269        | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,500         |
| 有 価 証 券                | 1,000         | 未 払 金                   | 339           |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,647         | 未 払 費 用                 | 1,827         |
| 仕 掛 品                  | 4,357         | 未 払 法 人 税 等             | 715           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,823         | 未 払 消 費 税               | 418           |
| 前 払 費 用                | 28            | 預 り 金                   | 40            |
| 短 期 貸 付 金              | 2,458         | 賞 与 引 当 金               | 638           |
| そ の 他                  | 459           | そ の 他                   | 277           |
| 貸 倒 引 当 金              | △101          |                         |               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>31,190</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,152</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,708</b>  | 長 期 借 入 金               | 4,000         |
| 建 物                    | 2,231         | 退 職 給 付 引 当 金           | 792           |
| 構 築 物                  | 189           | そ の 他                   | 359           |
| 機 械 及 び 装 置            | 2,499         |                         |               |
| 車 両 及 び 運 搬 具          | 31            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>21,256</b> |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品      | 694           | ( 純 資 産 の 部 )           |               |
| 土 地                    | 3,475         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>51,446</b> |
| リ ー ス 資 産              | 253           | 資 本 金                   | 4,053         |
| 建 設 仮 勘 定              | 332           | 資 本 剰 余 金               | 2,202         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>56</b>     | 資 本 準 備 金               | 2,199         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 44            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3             |
| 諸 利 用 権                | 11            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>45,596</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>21,425</b> | 利 益 準 備 金               | 812           |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,234         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 44,783        |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,734         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 254           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 5,625         | 別 途 積 立 金               | 18,500        |
| 長 期 貸 付 金              | 334           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 26,029        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 5,423         | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△404</b>   |
| 長 期 前 払 費 用            | 2             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>1,652</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,341         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,652         |
| そ の 他                  | 139           |                         |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △409          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>53,098</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>74,354</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>74,354</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 損 益 計 算 書

(自 2024年4月 1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 売 上 高             | 62,729 |
| 売 上 原 価           | 54,033 |
| 売 上 総 利 益         | 8,696  |
| 販売費及び一般管理費        | 5,129  |
| 営 業 利 益           | 3,566  |
| 営 業 外 収 益         | 1,498  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,306  |
| 固 定 資 産 賃 貸 料     | 56     |
| そ の 他             | 136    |
| 営 業 外 費 用         | 236    |
| 支 払 利 息           | 48     |
| 為 替 差 損           | 115    |
| そ の 他             | 72     |
| 経 常 利 益           | 4,828  |
| 特 別 利 益           | 96     |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 0      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 96     |
| 特 別 損 失           | 2      |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 2      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   | 4,923  |
| 法 人 税 等           | 1,110  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,027  |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 83     |
| 当 期 純 利 益         | 3,812  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

ふじみ監査法人  
名古屋事務所

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 魚住 康 洋 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大西 正 己 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 真由美 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

|                     |       |        |            |
|---------------------|-------|--------|------------|
| 独立監査人の監査報告書         |       |        | 2025年5月13日 |
| 愛知電機株式会社<br>取締役会 御中 |       |        |            |
| ふじみ監査法人<br>名古屋事務所   |       |        |            |
| 指定社員<br>業務執行社員      | 公認会計士 | 魚住 康 洋 |            |
| 指定社員<br>業務執行社員      | 公認会計士 | 大西 正 己 |            |
| 指定社員<br>業務執行社員      | 公認会計士 | 山本 真由美 |            |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、事業報告に記載の通り当社社員により不正行為が行われていた件について、今後の再発防止策の実行状況を注視してまいります。

### (2) 連結計算書類の監査結果

ふじみ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

ふじみ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

愛知電機株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 細 江 秀 喜 | ㊞ |
| 社外監査役 | 古 田 真 二 | ㊞ |
| 社外監査役 | 橋 本 渉   | ㊞ |

以 上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

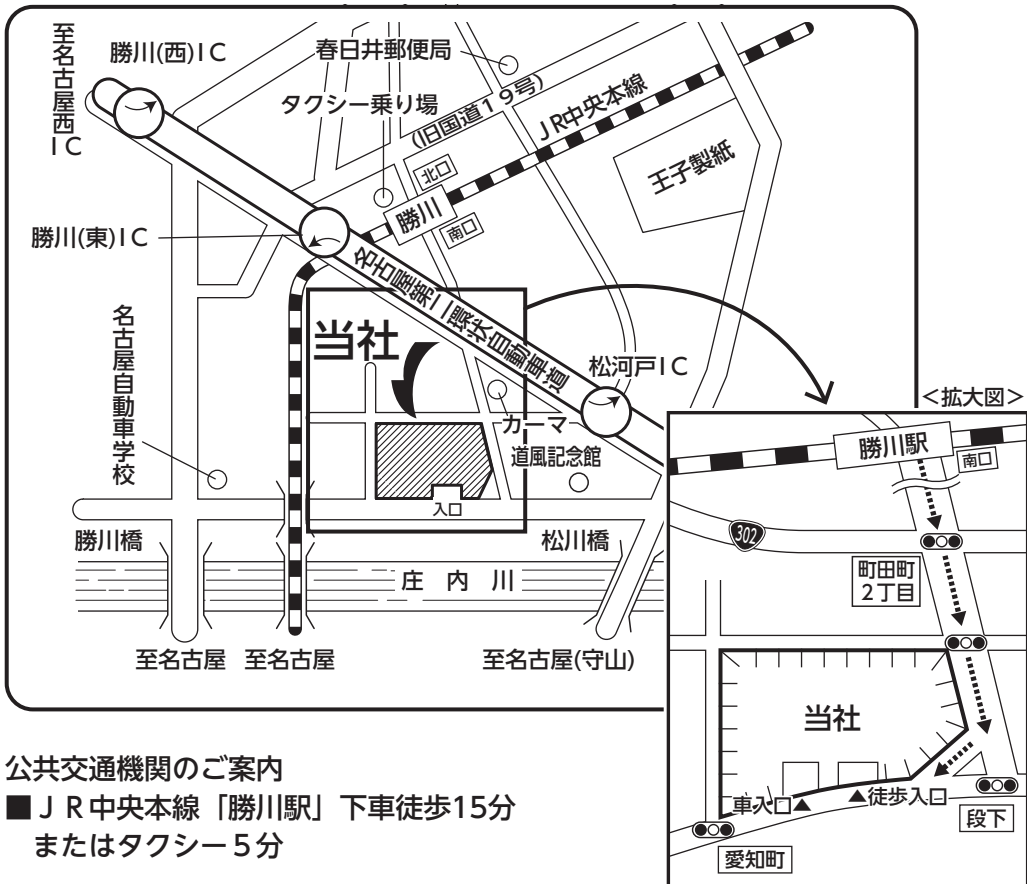
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地  
当 社 会 議 室



## 公共交通機関のご案内

- J R 中央本線「勝川駅」下車徒歩15分  
またはタクシー5分

## お車でお越しの場合

- 名古屋第二環状自動車道「勝川I.C」  
または「松戸I.C」から5分  
■東名高速道路「春日井I.C」から20分